

令和6年度における地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定による随意契約について

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定に基づく随意契約について、次のとおり公表いたします。

契約前における公表事項					契約後における公表事項		
契約名	概要	契約予定時期	契約の相手方の選定基準及び決定方法	担当課	契約日	契約金額(円)	契約の相手方
二本木水源地ほか6か所草刈除去作業	二本木水源地ほか6か所の草刈及び刈り取った草の除去作業	令和6年6月	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定による障害福祉サービス事業を行う施設であること	浄水課	令和6年5月1日	394,900円	社会福祉法人もみの木福祉会